

第36回 基本計画部会 議事録

- 1 日 時 平成24年9月6日（木）14：59～16：24
- 2 場 所 中央合同庁舎4号館12階 共用1208特別会議室
- 3 出席者

【委員】

樋口部会長、深尾委員、縣委員、川本委員、北村委員、西郷委員、白波瀬委員、竹原委員、椿委員、中村委員、廣松委員

【統計委員会運営規則第3条による出席者】

《国または地方公共団体の統計主管部課の長等》

内閣府経済社会総合研究所総括政策研究官、総務省統計局長、総務省統計局統計調査部長、財務省大臣官房総合政策課調査統計官、文部科学省生涯学習政策局調査企画課長補佐、厚生労働省大臣官房統計情報部長、農林水産省大臣官房統計部長、経済産業省大臣官房調査統計審議官、国土交通省総合政策局情報政策課長、日本銀行調査統計局審議役、東京都総務局統計部調整課長

【事務局等】

前川内閣府大臣官房総括審議官、村上内閣府大臣官房統計委員会担当室長、杉山内閣府大臣官房統計委員会担当室参事官、若林内閣府大臣官房統計委員会担当室参事官、空閑内閣府大臣官房統計委員会担当室調査官、伊藤総務省政策統括官(統計基準担当)、白岩総務省政策統括官付統計企画管理官

4 議 事

- (1) 平成23年度統計法施行状況に関する審議結果について
- (2) その他

5 議事録

○樋口部会長 定刻前ですが、皆様おそろいですので、ただいまから第36回「基本計画部会」を開催いたします。

本日は、安部委員、津谷委員が所用のため御欠席との連絡をいただいております。

基本計画部会としまして、本日は平成23年度統計法施行状況報告に関する審議結果の取りまとめについて御審議を行う予定でございます。

まず、議事に入る前に、本日用意されております資料につきまして、事務局から簡単に説明をお願いいたします。

○村上内閣府統計委員会担当室長 まず、お手元にごございます資料を御確認ください。

資料「平成23年度統計法施行状況に関する審議結果報告書（案）」

参考「第35回基本計画部会議事概要」

各ワーキンググループで用いられました資料等を席上の青いドッジファイルにまとめておりますので、必要なときに御参照ください。

以上です。

○樋口部会長 それでは、議事に入ります。平成 23 年度統計法施行状況に関する審議結果の取りまとめについてでございます。

前回 8 月 29 日の基本計画部会で説明いたしましたとおり、これまで検討してきました内容を踏まえまして、部会長である私と各ワーキンググループ座長である津谷先生、廣松先生、深尾先生の 4 名で審議結果報告書の案を作成いたしました。本日は、この審議結果報告書の案につきまして、御議論をお願いするものでございます。

まず、報告書案の全体構成につきまして、私の方から簡単に説明させていただきます。資料の目次 1 ページ目を御覧いただきたいと思います。

本報告書の本編は「Ⅰ 検討の経緯等」、「Ⅱ 各ワーキンググループの検討結果」そして「Ⅲ まとめ」の 3 部構成となっております。このうち「Ⅱ 各ワーキンググループの検討結果」につきましては、前回の基本計画部会におきまして、各ワーキンググループの座長から御説明をいただきました。また、審議を行った部分ですので、一部章立てや記述を統一させていただいたほかは、可能な限りワーキングの報告書を尊重し、記載しております。また、この内容につきましては、前回 8 月 29 日の部会におきまして、各ワーキング座長から御説明をいただき、その場では特段、修正の御意見はいただかなかったものでございます。

このため、本日は、新たに追加して記述しました「Ⅰ 検討の経緯等」及び「Ⅲ まとめ」を中心に御議論をいただきたいと思います。もちろん「Ⅱ 各ワーキンググループの検討結果」につきましても、御意見がございましたら承りたいと思います。

それでは、まず「Ⅰ 検討の結果等」の審議に入ります。事務局から報告書案の概要の説明を簡単をお願いいたします。

○村上内閣府統計委員会担当室長 それでは、説明いたします。「Ⅰ 検討の経緯等」についてです。資料の 1～3 ページまでが「Ⅰ 検討の経緯等」に当たります。

統計委員会が平成 23 年度統計法施行状況について検討した経緯などを記載しております。このⅠの中の構成ですけれども、「1 検討の経緯」「2 今回の法施行状況報告の特徴」「3 審議の進め方」「4 審議経過」という構成になっております。

最初の「Ⅰ 検討の経緯等」につきましてですが、ここでは統計法の定めによって、総務大臣から統計委員会に報告された法施行状況について審議したということに記載しております。この総務大臣から提出された報告書、「平成 23 年度統計法施行状況報告」は、今回の審議結果報告書では資料編の参考 1 として掲げております。ただし、かなりのボリュームになりますので、参考といたしまして、ウェブサイトのアドレスを示しています。詳しくはウェブで御覧くださいということでございます。

「2 今回の法施行状況報告の特徴」についてです。ここでは基本計画に掲げられまし

た個別施策ごとに担当府省によって「実施済」「実施困難」「検討中」などといった自己評価を掲載していることが、この23年度報告の特徴であるということを記載しております。したがって、この後の審議の中でも、この自己評価についても審議をしたということになります。

「3 審議の進め方」についてです。ここでは3つのワーキンググループを設置いたしました。そして、それぞれのグループごとに重点的に審議課題を設けて審議したこと。担当府省が「実施済」「実施困難」など自己評価した項目についても、その妥当性を検討したということ。グループの審議を取りまとめるに当たって、今後の施策の方向性等についての基本的な考え方を示したことなどを記載しております。

なお、3ページの中ほどに2行、下線を施した部分がございます、これは今後の見込みということでございます。最終的な委員会としての審議結果報告書の決定というのは、予定では9月25日の統計委員会で検討するということでございます、今後の予定ということでございます。

「4 審議経過」。ここでは6月14日に総務大臣から統計委員会に対して統計法施行状況報告が提出され、そこから9月25日に統計委員会で審議結果を決定するまでの審議経過を記載しております。このうち9月6日、これは今日です。それから、9月25日は見込みということでございます。検討の経緯については以上のような内容になっております。

○樋口部会長 ただいま説明のございました、「I 検討の経緯等」につきまして、御意見、御質問がございましたら、どなたからでも結構ですので、御自由に御発言をいただきたいと思っております。いかがでしょうか。

この部分は事実関係を淡々と述べたというようなことでございますので、事実を即してのことだと思っております。それではこの点は御意見がございませんようでしたら、お認めいただいたということにしたいと思っております。

それでは、続きまして「II 各ワーキンググループの検討結果」です。先ほど申し上げましたように、この部分につきましては前回のワーキンググループからの報告を受けまして、体裁の整理、表現の統一等を行っております。これにつきましても事務局から説明をお願いします。

○村上内閣府統計委員会担当室長 では、説明いたします。この「II 各ワーキンググループの検討結果」についてでございます。これは8月29日の基本計画部会で各座長から御報告いただきまして、委員の皆様にも審議していただいた部分でございます。ですので、記載内容は基本的には、そのときのままでございます。

その後、意見照会を行いましたけれども、委員の皆様から内容に対する変更意見は特にいただいておりません。変更した点でございますが、グループごとに体裁や用語の表記の仕方がそろっていなかったもので、それらをなるべくそろえるということで、内容は一切変更してはおりません。

体裁や用語の表記等の変更した部分ですが、1つ目は、章立ての振り方を各ワーキング

グループでそろえたこと。2つ目は、各ワーキンググループに共通する表の体裁をそろえたこと。3つ目は、細かいことですが、フォントの種類と大きさをそろえたこと。4つ目は、用語の表記を公用文の表記のルールに概ね準拠していく必要があるということです。なるべく体裁を整えるということで整理いたしましたけれども、まだ見落としが若干ございます。それは9月25日の統計委員会の報告までに体裁は整えたいと考えております。

私の方からは以上です。

○樋口部会長 前回幾つか御議論、御意見をいただいたかと思えます。その点につきましてはワーキングの座長と御相談をさせていただきまして、この全体的な統一的な扱いをしたいということで、ワーキンググループのそれぞれの報告においては若干の違いがあるというようなことであります。そのところにつきましてはオリジナルの方に戻っていただいて、御検討をいただければと思っております。そのような修正を行わせていただきましたが、この点につきましてはいかがでしょうか。「Ⅱ 各ワーキンググループの検討結果」で

北村委員。

○北村委員 見出しの付け方ですが、「第1 第1ワーキンググループ」「第2 第2ワーキンググループ」となっていますが、もう少し見出し番号を工夫したほうがいいのではないですか。

○樋口部会長 どうでしょうか。例えば4ページの最初のところで「第1 第1」と続きますね。

○村上内閣府統計委員会担当室長 確かにちょっと重複感がございます。ただ、ものすごく深い階層までレベルが降りますので、幾つかの数字の種類を使っております。もうちょっと考えたいと思います。例えば各ワーキンググループの検討結果はⅡとございますが、その1つ下のレベルですから、(Ⅱ)にするとか、そのような形で考えたいと思います。

○北村委員 そのほうがスマートだと思います。

○樋口部会長 ほかにいかがでしょうか。前回のそれぞれのワーキンググループにおいては、事項番号などが不揃いでしたので、「それらについても統一させていただいたのですが、深尾委員から前回の第1ワーキンググループについての評価について、何かありますか。

○深尾委員 評価の理由については議事概要に書いていただいたということで、第1ワーキンググループとしての合意を反映した形に変えていただいて、大変助かりました。それで結構だと思います。

○樋口部会長 どうぞ。

○廣松委員 細かいことで恐縮ですが、19ページで新たに基幹統計として整備する統計として、産業連関表の基本表は「実施済」、鉱工業指数の加工統計は「実施済」に下線が引いてあるのですが、何か意味があるのでしょうか。

○樋口部会長 これはどうですか。

○杉山内閣府統計委員会担当室参事官 済みません。深い意味はございませんので、ここは削除します。

○樋口部会長 ペンディングではないということですね。

○村上内閣府統計委員会担当室長 違います。

○樋口部会長 ほかにいかがでしょうか。もしよろしければ、今、出されました御意見も次回までに検討させていただいて、時には、事によっては修正を加えた上で、ほかのところでもまた誤字脱字等々があるかもしれませんので、その点の修正も含めて、次回提示をしたいと思いますが、本日のところは今の御意見でよろしいでしょうか。

(「はい」と声あり)

○樋口部会長 ありがとうございます。

それでは、そのように原案どおりということでした承させていただきます。

それでは、「Ⅲ まとめ」の審議に入ります。この部分は本日の審議の中心でもございますので、それほど長い文章でもありませんので、事務局から報告書案の読み上げをお願いいたします。

○村上内閣府統計委員会担当室長 このまとめは大きく2つに分かれております。「1 基本計画部会における検討結果」「2 次期基本計画に向けて」という構成になっております。

それでは、読み上げます。

1 基本計画部会における検討結果

今般の審議は、新統計法下における初めての基本計画の計画期間の中間年である平成23年度を取組を対象としたことから、同計画に基づく取組の進捗状況の評価と今後の展望を重視して行った。

この具体的な審議の経過、結論等については、Ⅰ、Ⅱにおいて述べたところであるが、総じて言えば、基本計画に盛り込まれた事項について、各府省は真摯に取り組んでおり、成果を上げつつあると評価してよいと思われる。

これは、各府省が「実施済」（「一部実施済」等を含む。）と自己評価している79事項のうち52事項（実施済と自己評価した事項の66%）については、各ワーキンググループにおける精査の結果、自己評価は妥当と整理されたことや、「継続実施」又は「実施予定」と自己評価した74事項についても、自己評価が明らかに妥当性を欠くという例は認められなかったことから裏付けられている。

その一方で、①各府省が「実施済」と自己評価しているものの、なお、引き続き取り組むことが必要と考えられる事項や、時間の関係で十分に審議できなかつたり、担当府省の説明では現状の把握や評価が十分に行えず、今後改めての審議を要する事項（23事項）と書かれていますけれども、カウント間違いでして、（22事項）に訂正いただきたいと思えます。（22事項）も見られたほか、②「実施困難」と自己評価している7事項についても、更なる検討の余地があると考えられるものがあるなど、継続的な取組が必要な事項が見られた。

特に、下記のような府省横断的な重要事項については、関係府省が協力して推進することが必要と考えられることから、政府一体となった取組を期待したい。

- 国民経済計算体系と一次統計等との連携強化を通じた 2008SNA の課題等への対応
- ビジネスレジスター（事業所母集団データベース）の構築・利活用
- 企業活動の変化や働き方の多様化等に対応した労働統計の整備の充実
- 「政府統一ロゴタイプ」の定着・普及を通じた統計に対する国民・企業等の理解促進
- 行政記録情報の利活用
- e-Stat の利便性の向上及び二次的利用の促進
- 東日本大震災に係る対応状況の整理・保存 等

こちらは「保存」と「等」がつながっていますが、これは「保存」と「等」の間に 2 文字スペースを空けていただきたいと思います。この「保存」に対しての「等」ではなくて、以上 7 項目を受けての「等」ということとさせていただきます。

なお、今回の政府の施行状況報告書においては、「統計法との関連で問題があると見られる事案」（p236、資料 43）が報告されている。当委員会としては、統計に対する信頼性向上のため、関係府省及び地方公共団体等の統計調査関係者が再発防止に努めることを求めたい。

2 次期基本計画に向けて

今回の法施行状況審議においては、重点的な審議課題として設定した事項を中心に、時間的な制約もある中で、可能な限り網羅的に取組状況の精査を行ったところである。

その審議の結果、前述 1 のとおり、総体的には基本計画の成果が得られつつあると考えられるものの、なお継続的な取組を要するものもある。そして、そのようなものについては、この報告書の中で今後取り組むべき方向を、できる限り具体的に指摘したところである。

当委員会としては、この報告書を取りまとめるに当たり、各府省に対して、今回の指摘や基本計画の方向性を踏まえ、更なる取組・努力を求めたい。当委員会としても、この報告書に具体的に指摘した事項等について、次期基本計画も視野に入れた各府省の今後の取組と成果を注視することとする。

当委員会としては、今後の各府省の取組状況を踏まえ、国民の求める統計行政の一層の発展のため、今後とも、より発展的な次期基本計画の策定に資するべく、取り組んでいく考えである。

以上でございます。

○樋口部会長 ただいま読み上げていただきました「Ⅲ まとめ」につきまして、御意見、御質問等がございましたら、お願いいたします。どうぞ。

○深尾委員 「Ⅲ まとめ」の「1 基本計画部会における検討結果」とあるのは、統計委員会における検討結果の方がいいのではないのでしょうか。

○樋口部会長 もう一度、場所を。

○**深尾委員** 44 ページの上から 2 行目「1 基本計画部会における検討結果」と書いてありますが、実際には文章の中を読むと、統計委員会が判断したという書き方になっているかと思うので、その意味では最初のところも統計委員会における検討結果なのかなとも思うのですが、これでよろしいのでしょうか。

○**樋口部会長** 基本的にこの資料が基本計画部会の報告書という形で提出されるものですね。それを受けて今度の統計委員会で正式に、今度は基本計画部会から上げられて、そこで御審議いただくというような手順になっていると思いますので、ここで今のところ検討した結果は、あくまでも基本計画部会の検討結果ではないかと。

○**深尾委員** ただ、例えば 1 の一番下のほうを見ると、「当委員会としては何々を求めたい」となっています。中の文章は委員会として言っていて、頭のところは基本計画部会だと主語が違うような感じがするのですが、いかがでしょうか。

○**伊藤総務省政策統括官** 今日は別にして、ファイナルのときは、基本計画部会と表裏一体ですけれども、対外的には委員会の審議結果になります。表紙の一番下には、統計委員会の審議結果報告書となると思うので、25 日には、その方がよいのではないですかという御提案だと思います。

○**樋口部会長** では、また相談しましょう。内容的には基本計画部会がやったということですから、それを受けて統計委員会として最終的な判断を下すということですから、今日のバージョンと今度、統計委員会に提出されるものとの変わってくるかもしれないということだろうと思います。

ほかにいかがでしょうか。廣松委員。

○**廣松委員** 2 点ございます。

1 点目は、表現を変えたほうがいいのではないかと思ったのは、44 ページの真ん中あたりにある「特に、下記のような府省横断的な重要事項については」の最初の矢印で「国民経済計算体系と一次統計等との連携強化を通じた 2008SNA の課題等への対応」とありますが、これについては第 1 ワーキンググループの重点的な審議課題のところでは、国民経済計算の整備と一次統計等の連携強化という 2 つのものが提示されていますので、ここでもやはり 2008SNA の対応だけではなくて、一次統計との連携強化を別々に挙げていただいたほうがいいのではないかと思います。

○**樋口部会長** そうしますと文案は、国民経済計算の整備と。

○**廣松委員** 「2008SNA の課題等への対応」というのは、恐らく国民経済体系の整備ということになるのだらうと思うのですが、それと一次統計との連携強化というのは少し内容が違う。第 1 ワーキンググループの報告書の中でも、そういう形の書き方になっています。「2008SNA の課題等への対応」を国民経済計算体系の整備に読み込むかどうか、あるいはここに書かれていることを 2008SNA の課題への対応という限定した形で解釈するならば、一次統計との連携強化についてはそれと別に挙げるという形にさせていただいたほうがよいと思います。

2点目は、これも全く文章表現上の問題ですが、どうも私はこういう文章を見ていて、いつも気になって仕方がないのですが、44ページの第2パラグラフ「この具体的な審議の経過、結論等については、Ⅰ、Ⅱにおいて述べたところであるが」の「ところである」という表現ですが、それが45ページの「2 次期基本計画に向けて」でも2か所出てきます。この「ところである」という表現は取った方がよいと思います。

もっと単純に、「Ⅰ、Ⅱにおいて述べた」と文章を切ってもいいと思いますし、45ページの「2 次期基本計画に向けて」の最初のパラグラフで、「可能な限り網羅的な取組状況の精査を行った」というような表現でよいのではないかと思います。

その下のパラグラフの「できる限り具体的に指摘したところである」というのも、多分必要ではないのではないかと思います。

○樋口部会長 それでは、今、2つの御指摘をいただきましたので、まずは後者から、「ところである」はなるべく避けたほうがよいという点について、御意見はいかがでしょうか。なければ、そのようにさせていただきます。

もう一つ、政府一体となった取組の最初のところではありますが、これは深尾ワーキンググループ座長からありますか。

○深尾委員 一次統計との連携強化は府省との協力という意味でもぴったり即していると思うのですが、2008SNA の課題等への対応というのは、もう一つ別記するというのでしょうか。

○廣松委員 別記するかどうかは御判断にお任せしたいと思いますが、現在の公的統計の中の一つの大きな柱が国民経済計算体系ということであれば、その整備のためには当然、政府一体になった取り組みが必要だろうと思われまから、そこまで含めるか、あるいは一次統計との連携強化に限定をするのか。それについてはワーキンググループの座長の御判断にお任せしたいと思います。

○樋口部会長 どうぞ。

○中村委員 国民経済計算体系の整備と一次統計等との連携強化の2つにさせていただくと、2008SNA の課題への対応は、その整備のほうに入るということになると思いますので、それでよろしいのではないかと思います。連携強化を通じた2008SNA の課題等への対応というのは、何か違和感があります。

○深尾委員 そうすると、6ページの表現みたいに、国民経済計算の整備と一次統計との連携強化というようにするということですね。私もそれが一番わかりやすいし、既にこれは合意しているテーマなので、異議はないかと思います。

○樋口部会長 確認しますが、2008SNA というのは消えてしまいますか。

○深尾委員 6ページの上から2行目の①にあるような表現だと思います。もともとの重点的な審議課題とした国民経済計算の整備と一次統計等との連携強化と入れると、2008SNA の課題への対応は国民経済計算の整備のほうに含まれるし、ここにある一次統計も含まれるので、重要なことを網羅することになるという考え方があります。

○樋口部会長 いかがでしょうか。文案を読み上げますと、「国民経済計算の整備と一次統計等との連携強化」でよろしいですか。

では、そのようにさせていただきます。

ほかにいかがでしょうか。白波瀬委員。

○白波瀬委員 最後の締めのところですか。何に取り組んでいくのかという、「何に」ということがわかりません。この点、明確にすることがなかなか難しいとは思いますが、締めの部分なので、「何に取り組むのか」について何らかの形で言及した方がよいのではないかと思います。

○樋口部会長 この点はどうでしょうか。実はそこが最大の問題でございまして、この段階で何をと具体的に書けるかというところで、書いてしまうと次期基本計画の方向性をここで決めることになってくるわけです。たくさんの方があり過ぎるということで、そう簡単には触れられないのかなと判断して、ここは検討してきたものについて見えてきたけれども、はっきりとはまだ言えないというところをニュアンスとして出しているということですが、いかがでしょうか。

○白波瀬委員 「取り組む」といわれると、具体的に何に取り組むのかという流れになってきますので、もしこの点をニュアンス的なところで落としたいとすると、「取り組む」という言葉ではないものを使ってみてはどうでしょうか。そうなると、委員会として統計行政の発展に資するとか、貢献や心構えみたいな話になってしまうのですが。確かにいま、委員長からもあったように、何に取り組むかを明記すると、のちのちそれに縛られてしまうということはあると思います。ただ、最後の締めですから、拍子抜けの感を抱かせないような工夫が必要ではないでしょうか。最後に取り組んでいく考えだと書いてしまうと、読むほうとしては期待してしまうことがありますので、取り組むという言葉ではない違う言い回しのほうがいいかと思います。

○樋口部会長 それでしたら「策定に資する」で終わってしまっても、何に取り組むというより、今回のものを参考にするのだということですか。

○白波瀬委員 資するべく検討を重ねるとか、検討を続けるとか。しかし、そこでまた、検討という言葉はよくないかもしれませんけれど。

○深尾委員 検討すると検討結果を報告しなければいけないということがあるので、そこも余りはっきりとは書けないのだとすると、例えば資する所存であるという、官僚的な表現かもしれませんけれども。

○樋口部会長 わかりました。もし皆様からいい案があれば、修正したいと思いますし、宿題にしてこの後に検討したいと思います。次回それをお示しするというのでいかがでしょうか。

では、その点は45ページの最後の部分について、検討させていただきます。

○廣松委員 それであれば、これも細かい点で恐縮ですが、その文章の1行の中に「発展」という言葉が2回も出てくるのも、何となく気になると言えば気になります。

○樋口部会長 「発展のため」と「より発展的な」ですね。「より発展的な」は要らないかもしれないです。 椿委員。

○椿委員 震災関係のことですけれども、「政府一体となった取組を期待したい」の最後のところに「東日本大震災に係る対応状況の整理・保存」で、この「等」は別ということですが、「整理・保存」がある意味で目的となる取組というよりは、第3ワーキンググループの中の検討課題は、東日本大震災を教訓として大規模災害時における統計の役割とか対応を明確化すること、これを通じてそういうことを明確化することが、意義あるいは取組なのではないか。保存だけが取組というよりは、そういうことの明確化なのではないかというのが第1点です。

それから、東日本大震災にこだわっているようで恐縮ですが、23年度の今回の一連の施行状況の審議については、大震災によって、23年度は非常に特別な状況であったということで、基本計画の中間年度であると同時に、この部分が加わったということ、やはり何らか1行くらい、最初のパラグラフくらいに、余り重くなるのもいかなものかと思うのですが、23年度が震災後の対応の年であったということの特記してもよろしいのではないかなというように感じました。

以上です。

○樋口部会長 今の御意見はいかがでしょうか。まず、最初の東日本大震災に関わる対応状況の整理保存。これは第3ワーキンググループの関係ですが、廣松先生。

○廣松委員 今、椿委員の御指摘の点に直接関係するのは第3ワーキングの結果報告の39ページの2つ目の○だと思います。そこでは、まず今回の対応は有効に機能したと記述しています。ただし、将来に備えて、そこに修飾語を入れて、そのために整理・保存しておくことが必要であるとしていますので、この部分でも、可能であれば「将来に備え」のところから「整理・保存しておくことが必要である」の間の文章をもう少し簡約した形で付け加えていただければと思います。具体的にすぐに文は出てこないのですけれども。

○樋口部会長 例えば、整理・保存を通じ、将来に向けて。

○椿委員 もともとこれを挙げたのは、緊急ニーズへの対応ということで、こういうことを整理・保存しておくことが必要で、それが「将来に備え」ということに集約されているのだろうと考えています。

○樋口部会長 では、そのような趣旨を考えさせていただきますが、そういう方向で修正するというところでよろしいですか。

(「はい」と声あり)

○樋口部会長 ありがとうございます。

もう一点、今のところとも関連するわけですが、まとめの冒頭で「基本計画の中間年である」と並んで、平成23年度については、このような不幸な状況が発生した。それに対する対応の年であったということ趣旨として入れるという点はいかがでしょう。この文章の中に入れるのか、あるいは1行起こして、「行った」の後に「なお」という形で入れる

かもわかりませんが、そのような趣旨を生かしたいと思いますが、よろしいでしょうか。

(「はい」と声あり)

○樋口部会長 ありがとうございます。

そのほかにいかがでしょうか。川本委員。

○川本委員 3点あります。

1つ目は、今回の審議が取組の進捗状況の評価を重視して行ったということで、読んでいくと評価が妥当である項目が52とか、今後改めて審議をするのは23とか実施困難は7つとか出てくるわけですね。後ろの資料を拝見すると、どれがどれだかすごくわかりにくいのです。もう少しこの資料を工夫することはできないのでしょうか。知りたいのは、これからもうちょっとよくなるものは何か、何はちゃんとやれているのかということなのではないかと思うので、表の工夫が少し要るのではないかというのが1点目。

2点目は、この資料3の題名が「実施済の評価」となっていますが、これは自己評価に対して評価を加えているということで、実施済の評価なのかが何となく不思議な感じがしました。

3点目は、ニュアンスの問題なのかもしれませんが、本文中で6行目に「成果を上げつつあると評価をしてよいと思われる」という言い方で、微妙なニュアンスで書いておられるのに対して、その下の5行目でかなり強く「裏付けられている」となっていて、読んでみると割と評価していいのではないかという割には、すごく裏づけられているみたいな、もうちょっとこの辺は「自己評価が明らかに妥当性を欠くという例は認められなかったことからである」くらいでないと、読んでいて、若干お手盛りなのかなと逆に感じてしまうというのが感想として持ちました。

以上です。

○樋口部会長 まず最初のところでございますが、数字の根拠になる表が後ろの資料3に出ています。これは単純に数えていくと、この数になるというものですが、どうでしょうか。例えば68ページの資料3で、担当府省の自己評価で、それが全体で実施済、一部実施済も含めて79項目ある。そのうち今度は右側の第1ワーキングの評価ということで、実施済は妥当という判断を加えたのが52あったというようなことですが、実施済は妥当と判断した理由を第1ワーキングは議事録のほうで残しているという方法ですが、わかりにくいですか。

○伊藤総務省政策統括官 我々の方で数えた結果が恐らく書いてあるのだと思いますが、川本先生がおっしゃったように、各省の自己評価が実施済で、右側に実施済は妥当と書いてあるのは多分オーケーだという、こういうことだろうと思いますが、端的に表の中で52がどれで、23がどれで、7が表だけを見たときはわからないという御趣旨だと思います。

例えば23にはどういうマークが付いているか、79にはどういうマークが付いているか。極めて簡単に言えば、星印を付けるなり、52事項は別表3の表の中に星印の付いたものですとか書けばわかりやすいという御趣旨ではないでしょうか。

○川本委員 そんなに大作業をやっていただくつもりも、勿論ないです。

○樋口部会長 数えた根拠ですね。

○川本委員 そうです。52 とか 23 とかはっきり書いてあって、それは何なのかなと見ていくと、わからないなという感じが残ってしまうのは余りよくないのではないかと思ったのです。

○樋口部会長 わかりました。では、これは工夫を凝らしたいと思います。

2 番目の御指摘が 44 ページの他方で「成果を上げつつあると評価してよいと思われる」と言いながら、片方で「裏付けられている」という、もう少し表現を何とかしたらどうかというような御指摘だと思いますが、実は 66%が高い比率であるのかどうかというところもあるのですね。逆に違ったものが 34%もあったということで、「成果を上げつつあると評価してよいと思われる」というのは。

○伊藤総務省政策統括官 川本先生も御賛同であるなら、これは「裏付けられている」と書いてあるから強過ぎるという趣旨だと思うので、評価してよいと思われる、具体的には例は認められなかったとだけ、淡々と事実を書く。ある程度の認識を含んでいますけれども、事実を書くような形だと、川本先生の御要望に應えるのではないかと思います。

○川本委員 そうです。余りニュアンスを付け過ぎない方がよいのではないかと思います。

○樋口部会長 「成果を上げつつあると評価してよいと思われる」はよろしいですか。

○川本委員 それはここで判断をしているわけですね。そこに対して、私からは意見はないです。

○樋口部会長 どうぞ。

○白波瀬委員 今、川本委員のおっしゃっているところは、「委員会としての 66%の評価をどう見ているかについて、一貫した明らかなメッセージが伝わってこないよ。」ということではないかと私は理解しました。確かに担当府省は真摯に取り組んでいらっしゃる、それはまたこちらの方としても非常に高く評価もしたいということだと思います。ただ、その 66%でない 34%は食い違いがあったわけですね。自己評価に対して全く妥当性を欠くというようなことはなかったもので、34%をひどい値とは判断しないが、極めてよいとも言えないというところ。その落とすところをどちらにするかを出した方が、当委員会としての報告という点ではクリアになるのではないかという御意見だと思います。それを受けて、それは確かに真摯な取組は評価をしたいというのは委員会としての総意だと思いますが、食い違いがあった事実に対する評価をもう少し出していいのかもしれないと思います。もっとも、そのように出すのは適当でないという判断するという選択もあります。

○深尾委員 その 34%も実施済と評価できないにもかかわらず、こう書けるかどうかということですけども、これは私が座長をした第 1 ワーキンググループについて言うと、実施済とはできないとしたうちのかなりの部分は、実施済と書いてしまうと今後は審議の対象から外れてしまうので、課題は引き続き続けてもらう必要があるのでは、実施済とは書け

ないというものが結構あります。打率が3分の2というわけではなくて、もうちょっとよかったというのが第1ワーキングの結果で、そういうこともあって、私は「成果を上げつつあると評価してよい」という判断は妥当かと思いましたが、その辺は伝わってこないかもわかりません。

○白波瀬委員 第2ワーキンググループも確かそのような議論は結構あって、樋口委員長のほうからも、ここで実施済としたので全部オーケーだというわけではないというのは、審議の過程の中で何度となくでてきたと思います。そうすると、逆にそれを評価するというニュアンスで書くよりも、引き続き検討を重ねていく意向を明確に出した方がよいかもしれません。それこそより発展的な姿勢というか、我が国の統計行政に向けて一層の検討を重ねて改善をしていくというような、ニュアンスを出してはどうでしょうか。全体の流れとして我々の姿勢がもう少しクリアに伝わるかもしれないです。

ですから、34%についてはそれを評価しないとか、そういうことでは多分ないのではないかと思うので、一時点の一つの評価に対して疑問がのこり、今後も満足する評価を得ることができるように委員会としても促していきたいということ、現状に満足していないという点を強調してはいかがでしょうか。

○樋口部会長 どうぞ。

○廣松委員 現在の書き方では第2パラグラフのところで「Ⅰ、Ⅱにおいて述べたところであるが、総じて言えば」としたうえで、そこで段落を付けて、「その一方で」以降の文章で各府省が実施済と自己評価したものの残り34%の評価が書かれています。

この部分全体を、実施済と自己評価しているうちの66%は最初のパラグラフで、「その一方で」というパラグラフで残りの34%の説明をしていると解釈をすれば、実施済と自己評価しているもの全体の評価となっているのではないかと思います。

○樋口部会長 いかがでしょうか。確かに残りの34%の中に、だめということではなくて、審議未了が含まれているわけですね。それが実はここには出てこないの、66が高いのか低いのかということになる。これは持ち帰って検討させていただくということにしたいと思います。

「取り組んでおり、成果を上げつつある」という表現は、かなり評価が入っているので、取り組んでいると評価してよいと。この「成果を」というと、要するに基本計画の成果ですね。検討させていただきます。

もう一つは何でしたか。

○川本委員 細かいことで、資料3の題名が実施済の評価となっているので、思想的にはみんなつながっている話ですけれども、担当府省の自己評価についての評価とか検討結果とか、そういうことではないかと思います。

○樋口部会長 わかりました。自己評価に対する当委員会、あるいは基本計画部会の評価と、ここは正確に記述させていただきます。

ほかにいかがでしょうか。

○廣松委員 全く違う箇所ですが、44 ページの一番下のパラグラフです。この点に関しては、確かにどのワーキンググループでも議論されなかった点だと思います。ただ、これらは大変重い問題であり、基本計画部会での文章でいいと合意ができれば、私はこれでいいと思いますが、書き方として最後のページにおいて、やはり具体的に何かということは明示をしたほうがいいのか。それともそこに報告書の 236 ページ、資料 43 と明記されているから、それでいいとするか。そこはちょっと微妙なところだと思います。

○樋口部会長 それでは、この点について御意見をいただけますでしょうか。今のところは資料 43、236 ページを明示するだけで、具体的事項についてはこちらを見ろとなっておりますが、ここだけを見てもわかるようにするべきだという御意見ですか。

○廣松委員 そこまでは言いません。大変難しい判断だろうと思います。

○深尾委員 もともと意見聴取が委員の間であったときに、私はどこかというのを明示するように書いたのですが、その趣旨も廣松委員がおっしゃったとおりで、私としては非常に大事な点なので、もうちょっとできる限りわかるように表現をしたほうがいいのかと思います。

○樋口部会長 この点は非常にナーバスな問題ですので、皆様が御意見をいただいた方がよろしいかと思います。いかがでしょうか。

確かに「統計法との関連で問題があると見られる事案が報告されている」というのは、かなり重いですね。これだけを読むと、逆に何だろうというのが気になるのです。

○伊藤総務省政策統括官 深尾先生のお話を聞いて、事務局で知恵を出して、どうするかと迷ったときに、とりあえず表題はそのままなので、かぎを付けて資料番号を付けている。お手元にあると思いますから、施行状況報告書の 236 ページを見ていただくとわかりますが、4 件事案が載っています。国勢調査に係る事案とか、労働調査に係る事案しか表題は書いていなくて、中は千差万別で全体を一つでくくるのは非常に難しいので、どうしてもというのであれば、統計法上に問題がある事案と書き方になっています。

要は調査の実施過程においての話なので、共通して言えるのであれば、実施過程においてというくらいの許容値は別途統一で入れられたものですが、これを一つ一つポイントを書き始めるとまとめ切れないことが事務局の悩みで、とりあえずこういう形にしてあります。

○樋口部会長 どうぞ。

○縣委員 問題という単語はよくないと思うので、改善を促すべき事案が 4 件あったとか、資料の示唆を書いたほうがいいのか。この示唆があると必ず見たくくなりますから、4 件だということであれば 4 件と書いて、問題という単語を使わなければよいのではないかと思います。

○樋口部会長 これだけ読むと気になりますね。問題があるとみられる事案とは何だということになり、いろいろと質問が出るでしょうね。

○白波瀬委員 そもそも廣松委員の御指摘は、この内容について、極めて遺憾で何とかしなくてはいけないということを明らかにする、ということだと思います。やはり、問題は

問題だと思っております。それについては真摯に対応する覚悟があるということではないでしょうか。

○**廣松委員** そこまでここに書き込むのかどうか迷います。なお書きの下の文章、「当委員会としては統計に対する信頼性向上のために関係府省及び地方公共団体云々」は、その上の段の「特に」の文章で箇条書きになっていることに関して、政府一体となって取組を期待したいとあり、期待する方ですね。下のなお書きの方はどちらかというとなりの面ですから、その部分に関しては再発防止に努めることを求めたいとなっている。やはり両方を明記するという方がいいのではないかと思います。

先ほど発言しましたのは、読んでいて単純に報告書 236 ページ、資料 43 とは何だろうという疑問がわくということです。それをどのように表現するのかという問題提起です。発展的に政府一体として取組を期待するという方向でまとめたうえで、そうではない部分をなお書きで書くという形の表現にすればいいのではないかと思います。

○**樋口部会長** お二人の座長は、むしろ具体的に書いたほうがよいという判断だと考えてよろしいですか。

○**廣松委員** 先ほど統括官が発言されましたけれども、なお書きのところは明確で、報告書においては云々が報告されていると文章を切っています。それを踏まえて、なお、当委員会としては、その報告書において報告されている統計調査実施過程上の問題に関しては十分問題であると考え、したがって統計に対する信頼性向上のために云々という文章を続けるというのはいかがでしょうか。

○**伊藤総務省政策統括官** 資料の何ページを見ろとか、問題事案という言葉を使わないというのなら、統計調査実施過程において、その信頼性を欠く可能性のある事案が報告されているというくらいだったら、4 事案共通した要素として書けるのではないかと思います。

○**深尾委員** ただ、やはりそれだけと、どこのことだろうと思うので、例えば資料 43 くらいは書いておかないと、何を言っているのかわからないと思います。

○**樋口部会長** 皆様、いかがですか。

○**竹原委員** 今ほど、深尾先生が言われたように、言葉を幾ら変えても具体的な事柄は何だったのかと、そのことにたどり着けるようにしておかない限り、かえってこの報告自体がわかりづらくなるという意味で言えば、私は素直にこれだけストレートに書いていただいたほうが、逆に読むほうとしては使いやすいと思います。

○**樋口部会長** 座長会合で扱うには大きな議題ですので、皆様でこれは決定していただいたほうがよろしいと思います。

○**深尾委員** 先ほど議論があったように、統計法との関連で問題があると見られる事案というのでは、いかにもわかりにくいので、そこのところは確かに統計調査の実施において統計制度の信頼を失わせるような事案があったと。それを具体的には、例えば資料 43 が報告されているというような表現ではいかがでしょうか。確かにこれだけだと何のことかわからないので、その意味でも不親切だと思います。

○樋口部会長 今回の御意見は、資料 43 と書けば、この 1～4 の中身は別に明記しなくてもよいという意味でしょうか。

○深尾委員 それともう一つは、統計法との関連で問題があると見られる事案という、この資料 43 のタイトルの付け方が非常にわかりにくくて何のことかわからないので、先ほど統括官からも発言がありましたけれども、統計実施上、統計制度の信頼性を失わせるような事案があったというような形に書いたほうがいいのかと思いました。

○樋口部会長 これは報告で提示されたものですから、タイトルを変えるわけにはいかないですね。

○縣委員 ですから、括弧で引用したということをしなければよいわけです。関係各部署でそういう評価をしたということで、今の表現を普通に流せばよいのではないのでしょうか。もし出典を出すべきということであれば、括弧を付けないで、委員会の言葉として書いて、その出典を書くということもあります。

○白波瀬委員 タイトルを「平成 23 年度統計法施行状況報告の 236 ページの資料 43」と書くという手はあると思います。統括官が発言されたように、実施過程上において信頼性を失うような事案がという形で文章としては書いておいて、その内容については「実施報告の 236 ページの資料 43」とすると、それはトレースできます。統計法上との関連で問題があると見られる事案についてという、このタイトルを付ける必要はないように思います。

○樋口部会長 そうしますと、まずは「なお」という文章ですね。「なお」というと主文が来て、少し「なお」というのが出てくるような感じですので、「なお」はとる。今回の政府の施行状況報告書の 236 ページの資料 43 に示されているような云々、このタイトルは別に示さないということによろしいですか。ただ、これは何だと説明を求められるだろうと思いますけれども。

○川本委員 具体的にすると何が問題なのかがよくわからないのですけれども、資料も後ろに付けてしまうとか、そのような方法はダメなのではないでしょうか。トレースできないのが問題であれば、トレースできるようにしないとイケないし、玄人の人しかトレースできないのであれば、それは問題でしょうし、ここに書く以上は明らかにしなければいけない問題だと思います。そこで何かニュアンスをかけて、わからないようにしておくというのは、余り正しい方向性ではない。それを知らしめるほどではないというのであれば、トレースできなくていいのだという判断なのではないかと。余り中間の案はないのではないかと思います。どちらがいいと言っているわけではないです。

○樋口部会長 これが特に重要だということであれば、今おっしゃったような、この資料 43 を統計委員会の報告の中でも資料として、資料幾つに示されたようにという扱いで、事実上の問題ということを書くという案ですね。

○北村委員 ただ、このトピックについてはどの部会でも扱っていないわけですね。そういう意味では、事前にある程度これは扱わないという判断を事務局のほうでされているのだと思うので、それについて重要なトピックであるところを持ち出されても、どの部会も

ちゃんと話していないということであると、ある程度議論をしてからでない、重要だといきなりここで言われても困るのではないかと思います。

○樋口部会長 ワーキンググループでは1、2、3のいずれもこれを特段に議論していただろうと思いますが、実は今までの過程で懇談会であるとか、そういうようなところで、いずれについても議論をしてきたということで、かなり重いという受け止め方を我々はしてきたんです。改めて基本計画部会で今回こういう形でということで提案をしたということです。

○白波瀬委員 やはりこういう場で議論を十分にしていないという事実があるので、ここに4事案を資料として付けるのが妥当かどうかはわかりません。確かに川本委員のおっしゃるように、報告書何ページの資料幾つといたら、玄人しかトレースできないというのも確かにそうですが、実際には、委員会の報告書に明記するのは難しいのではないのでしょうか。

ただ、その一方でこの事実については認識をし、重いものとして受けている、ということは事実としてあると思います。実際にそれこそ懇談会でも案件としては出てきたわけですから。全く知らないという形で触れないというのも、私は余りよいことだとは思いません。

○樋口部会長 そうですね。

○廣松委員 変な問題提起をしてしまったのかもしれませんが、私はこのドラフトを最初に読んで感じたのは、その上の段にある、ポジティブな方向でこれから政府一体となって取り組んでいきたいという方がメイン、すなわち言いたいことであって、ただし、現実に確かにこの資料にあるような事案が起こっている。それを全く無視するというのは、委員会の責任としても問題があるでしょうから、なお書きで再発防止に努めることを求めたいという形でおさめるのがいいのではないかと思います。その事案の書き方をどうするかということではないかと思います。

○樋口部会長 皆様、書かなくてはいけないという認識は共通なのだろうと思います。もう一つはここでの扱いというか、統計法との関連で云々という、この報告書に書いてあるタイトル自身が、ちょっとこれだけでは何かよくわからないということで、それをもう少しどこまで具体化して書くかということで、この4つを具体的に書くのか、それとも調査実施上のという形で全体をまとめて書くのかというようなところかと思います。

それでは、236ページの資料43がちゃんと報告書に掲載されているということを明記した上で、実施上の問題点というようなことで記載したいと考えますが、それでよろしいですか。

(「はい」と声あり)

○樋口部会長 では、そのように扱わせていただきます。

ほかにいかがでしょうか。もしないようでしたら、皆様からたくさん御意見をいただきましたので、皆様の御指摘の趣旨を生かす形で修正させていただきたいと考えます。この

後、座長会合が開かれますので、そこで皆様と御相談をして文案を作成したいと考えておりますが、その点について御一任いただけますでしょうか。

(「はい」と声あり)

○樋口部会長 ありがとうございます。

それでは、座長と御相談をした上で、修正案を作成したいと思います。

このほかに何かございますか。なければ、以上で報告書案に関する一とおりの審議は終了と判断いたします。本日の審議結果は取りまとめさせていただきます。また、一部、部会長一任とさせていただきました修正箇所がございますので、その点は平成 23 年度統計法施行状況に関する審議結果報告書案について、基本的に御了承いただいたと判断しますが、よろしいでしょうか。

(「はい」と声あり)

○樋口部会長 ありがとうございます。

それでは、本報告書案につきまして、そのような扱いをさせていただきます。

なお、本日、部会長一任とされました箇所につきましては、私の方で座長と相談をしながら修正案を検討、調整させていただいた上で、来週中をめぐりに委員の皆様にご確認をいただくというふうにさせていただきます。

皆様から何かございますでしょうか。次回は本来であれば、基本計画部会をもう一度開催して、本委員会を開催して報告書案を提出し、そこで御承認いただくというような手順になっておりますが、もしよろしければ次回は基本計画部会を開かずに、直接、委員会の方にこれを提出するという段取りで進めていきたいと思っております。ただし、大きな問題が何か起こりましたら、基本計画部会を開催し、そこで御判断をいただくということが必要かもしれませんが、それがなければ私の判断で統計委員会に直接提出するとさせていただきますが、それでよろしいでしょうか。

(「はい」と声あり)

○樋口部会長 ありがとうございます。

それでは、お忙しい中、重要な御意見をいただきまして、誠にありがとうございました。

それでは、本日の委員会はこれで閉じますが、事務局から何かありますか。

○村上内閣府統計委員会担当室長 特にございません。

○樋口部会長 それでは、私のほうから御説明したいことがございます。次回 9 月 25 日に開催予定の委員会審議結果について取りまとめ、その内容について記者会見をセットしようと考えております。その際、審議結果に関する私の所感を委員長談話として出させていただきますことを考えております。

この委員長談話につきましては、私の方で検討させていただきますので、御承知おきいただきたいと思っておりますが、よろしく願いいたします。

それでは、以上をもちまして、第 36 回「基本計画部会」を終了させていただきます。どうもありがとうございました。